

医療用物資の国備蓄品の売却について
～具体的な手続き等は厚生労働省ホームページをご参照～

平素は、本会事業の推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省の標記事務連絡に関し、このたび日本医師会より通知がありましたので情報提供いたします。

本事務連絡は、個人防護具備蓄物資（アアイソレーションガウン、非滅菌手袋、N95マスク及びフェイスシールド）について追加で公募により売却する旨、知らせるものです。

概要は下記のとおりであり、具体的な手続き等は、下記ホームページ（厚生労働省ホームページ）をご参照ください。

貴会におかれましてはご了承の上、会員医療機関へのご周知をお願い申し上げます。

記

○公募を通じて、国から卸業者等に売却放出を実施し、医療機関等は、卸業者等からその設定する販売価格で購入することが想定されていること。

・医療機関が競争参加資格を取得して、公募を通じて、購入することも可能であること。

○売却実施のスケジュール：

12月11日 公募公示

12月26日 応募期限

以降

・売却製品は、アイソレーションガウン、非滅菌手袋、N95マスク及びフェイスシールドの全ての製品について国の負担で、売却公募での買受人（販売業者等。ただし、医療機関等が応募して買受人となった場合は、当該医療機関等）に配送する「配送方式」とし、週1回、合計10回以内の配送を行うことを原則とするが、買受人の希望により、一括での配送・引渡しを調整することも可能とする。

・買受人は令和6年3月29日までに契約物品の全数量を受領し、同日までに「検収結果通知書」及び「受領証」を提出する必要がある。

・売却製品の発送は、国との売買契約締結後、契約金額の納付を経て行うこととしており、売却公募での買受人決定後、概ね1ヵ月程度を目途に開始されると見込んでいる。

●厚生労働省ホームページ

(検索エンジンで「厚生労働省 物品 その他 企画競争・公募公告」でもアプローチ可能)

https://www.mhlw.go.jp/stf/shinsei_boshu/choutatsu_jouhou/chotatu/b-oth-kikakukoubo/index.html



【参考・日本医師会通知掲載ホームページ/メンバーズルーム】

https://www.med.or.jp/doctor/kansen/novel_corona/009135.html

※メンバーズルームへのログインには会員ID、パスワードが必要

ID等の問合せは、日本医師会（代表・03-3946-2121）まで

